

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和2年8月7日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

【会社名】 パルステック工業株式会社

【英訳名】 PULSTEC INDUSTRIAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 幸博

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の35

【電話番号】 053-522-5176(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 工藤 孝史

【最寄りの連絡場所】 静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の35

【電話番号】 053-522-5176(直通)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 工藤 孝史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
	自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日	自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日	自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
売上高 (千円)	412,423	338,606	2,318,764
経常利益又は経常損失() (千円)	26,234	39,543	364,972
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失() (千円)	19,744	33,770	219,675
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	16,795	34,707	210,964
純資産額 (千円)	2,715,713	2,799,902	2,909,882
総資産額 (千円)	3,864,087	3,743,449	3,795,554
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	14.43	24.68	160.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	70.3	74.8	76.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第51期及び第51期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 第52期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の、「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文章中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府による緊急事態宣言が発出され、不要不急の移動自粛や様々な業種業態でも休業を余儀なくされるなど、極めて厳しい状況下で推移いたしました。海外におきましても、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により世界中で大規模な対策が講じられたほか、米中貿易摩擦、英国のEU離脱、地政学的リスクの高まりなどの課題も山積しており、今までに経験したことのない危機的状況で推移いたしました。

当業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が大きく、輸送機器関連業界を中心に厳しい受注環境となりましたが、ヘルスケア関連につきましては、引合いも旺盛で好調に推移いたしました。

このような状況のなかで当社グループは、国内外の展示会や学会等の中止に加え、海外渡航規制や国内特定地域への移動制限により営業活動が大幅に制約されましたが、ホームページの拡充やインターネットを活用した動画配信に積極的に取り組むことで、受注の確保、市場の開拓に注力いたしました。

以上の結果、売上高は3億38百万円（前年同四半期比17.9%減）、営業損失は40百万円（前年同四半期は29百万円の利益）、経常損失は39百万円（前年同四半期は26百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は33百万円（前年同四半期は19百万円の利益）となりました。

なお、当社グループは、前連結会計年度までは、電子応用機器・装置事業の単一セグメントでしたが、当第1四半期連結累計期間より、「X線残留応力測定装置関連」、「ヘルスケア装置関連」、「光応用・特殊機器装置関連」の3つのセグメントに変更しております。

X線残留応力測定装置関連につきましては、国内外の展示会、学会、内覧会等がすべて中止となり、従来の顧客訪問や対面による商談等も大幅に制約されたことから、SNSによる情報発信やWEB会議などを積極的に取り入れ受注確保に注力いたしました。顧客での生産停止、勤務体系の変更、設備投資予算の凍結や導入時期の先送りなどの影響により、売上高は94百万円（前年同四半期比28.9%減）、セグメント利益は6百万円（前年同四半期比73.3%減）となりました。

ヘルスケア装置関連につきましては、遺伝子検査装置の受託開発やリピート受注に加え、新たな受託開発・試作・量産等の引合いも好調に推移したことから、売上高は1億25百万円（前年同四半期比79.2%増）となりましたが、量産品の本格生産立上げに伴う一時的な製造原価の増加により、セグメント利益は54万円（前年同四半期比96.7%減）となりました。

光応用・特殊機器装置関連につきましては、主要顧客からの専用検査装置は引き続き堅調に推移したものの、顧客での生産体制の縮小や停止に伴う新たな引合い案件の減少に加え、受託製品の生産に使用する部材の納期遅延などの影響により、売上高は1億18百万円（前年同四半期比43.4%減）、セグメント利益は33百万円（前年同四半期比56.8%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて52百万円減少し、37億43百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1億84百万円、仕掛品が90百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が3億25百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べて57百万円増加し、9億43百万円となりました。これは主に、長期借入金が97百万円増加し、支払手形及び買掛金が47百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べて1億9百万円減少し、27億99百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1億9百万円減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発の総額は45万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期連結累計期間における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
X線残留応力測定装置関連	155,290	89.2
ヘルスケア装置関連	140,471	45.7
光応用・特殊機器装置関連	100,780	24.1
合計	396,542	44.1

(注) 生産高は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当第1四半期連結累計期間における受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
X線残留応力測定装置関連	116,108	66.5	115,400	47.9
ヘルスケア装置関連	558,188	194.2	882,535	149.4
光応用・特殊機器装置関連	187,593	91.5	691,882	94.7
合計	861,889	129.2	1,689,818	108.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
X線残留応力測定装置関連	94,279	71.1
ヘルスケア装置関連	125,548	179.2
光応用・特殊機器装置関連	118,778	56.6
合計	338,606	82.1

(注) 1. 主な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

なお、総販売実績に対する当該割合が100分の10未満である販売実績につきましては、記載を省略しております。

相手先	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東洋紡株式会社			75,664	22.3
株式会社日立ハイテク	41,885	10.2	73,715	21.8
東海電子株式会社			49,688	14.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和2年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,393,459	1,393,459	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、100株
計	1,393,459	1,393,459		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年6月30日		1,393,459		1,491,375		929,795

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和2年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,350,000	13,500	
単元未満株式	普通株式 18,659		
発行済株式総数	1,393,459		
総株主の議決権		13,500	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100株(議決権1個)及び14株含まれております。
 2. 単元未満株式数には、当社所有の自己保有株式76株が含まれております。

【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) パルステック工業株式会社	静岡県浜松市北区 細江町中川7000-35	24,800		24,800	1.78
計		24,800		24,800	1.78

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和2年4月1日から令和2年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和2年4月1日から令和2年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ときわ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	998,901	1,183,802
受取手形及び売掛金	984,496	659,032
仕掛品	495,412	586,312
原材料及び貯蔵品	144,617	127,097
その他	29,657	41,847
流動資産合計	2,653,085	2,598,092
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	249,477	257,540
その他(純額)	342,961	333,709
有形固定資産合計	592,439	591,249
無形固定資産		
投資その他の資産	37,472	37,142
投資その他の資産		
投資その他の資産	522,456	525,865
貸倒引当金	9,900	8,900
投資その他の資産合計	512,556	516,965
固定資産合計	1,142,469	1,145,356
資産合計	3,795,554	3,743,449
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	194,454	146,572
1年内返済予定の長期借入金	10,320	10,320
未払法人税等	11,724	4,866
賞与引当金	73,168	27,020
その他	119,913	171,126
流動負債合計	409,580	359,906
固定負債		
長期借入金	45,020	142,440
退職給付に係る負債	430,842	441,102
繰延税金負債	229	97
固定負債合計	476,091	583,639
負債合計	885,672	943,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,375	1,491,375
資本剰余金	929,795	929,795
利益剰余金	649,757	540,715
自己株式	165,878	165,878
株主資本合計	2,905,050	2,796,008
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,925	5,482
為替換算調整勘定	1,094	1,588
その他の包括利益累計額合計	4,831	3,894
純資産合計	2,909,882	2,799,902
負債純資産合計	3,795,554	3,743,449

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
売上高	412,423	338,606
売上原価	199,233	224,940
売上総利益	213,190	113,666
販売費及び一般管理費	184,084	154,449
営業利益又は営業損失()	29,106	40,783
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,368	1,447
売電収入	3,711	3,848
貸倒引当金戻入額	-	1,000
その他	542	122
営業外収益合計	5,622	6,418
営業外費用		
支払利息	193	165
為替差損	6,005	2,969
売電費用	2,295	2,042
営業外費用合計	8,494	5,178
経常利益又は経常損失()	26,234	39,543
特別利益		
固定資産売却益	799	-
特別利益合計	799	-
特別損失		
固定資産除却損	26	0
特別損失合計	26	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	27,008	39,543
法人税等	7,263	5,772
四半期純利益又は四半期純損失()	19,744	33,770
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	19,744	33,770

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	19,744	33,770
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,346	442
為替換算調整勘定	1,602	494
その他の包括利益合計	2,948	936
四半期包括利益	16,795	34,707
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,795	34,707
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い) 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
(新型コロナウイルス感染症の影響について) 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)
減価償却費	16,512千円	18,810千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年6月21日 定時株主総会	普通株式	205,287	150.00	平成31年3月31日	令和元年6月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創業50周年の記念配当40円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月19日 定時株主総会	普通株式	75,272	55.00	令和2年3月31日	令和2年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	X線残留応力測定装置関連	ヘルスケア装置関連	光応用・特殊機器装置関連	
売上高				
外部顧客への売上高	132,519	70,042	209,861	412,423
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	132,519	70,042	209,861	412,423
セグメント利益	23,334	16,348	77,250	116,934

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	116,934
全社費用(注)	77,387
棚卸資産の調整額	10,440
四半期連結損益計算書の営業利益	29,106

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	X線残留応力測定装置関連	ヘルスケア装置関連	光応用・特殊機器装置関連	
売上高				
外部顧客への売上高	94,279	125,548	118,778	338,606
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	94,279	125,548	118,778	338,606
セグメント利益	6,224	542	33,355	40,122

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	40,122
全社費用(注)	71,896
棚卸資産の調整額	9,009
四半期連結損益計算書の営業損失()	40,783

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、前連結会計年度までは、電子応用機器・装置事業の単一セグメントでしたが、経営管理を充実させる観点から当社グループの経営管理手法を見直しております。その結果、当第1四半期連結累計期間より、「X線残留応力測定装置関連」、「ヘルスケア装置関連」、「光応用・特殊機器装置関連」の3つのセグメントに変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	14.43	24.68
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	19,744	33,770
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	19,744	33,770
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,368	1,368

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年8月7日

パルステック工業株式会社
取締役会 御中

ときわ監査法人

静岡県浜松市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松島 達也 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓市 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパルステック工業株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(令和2年4月1日から令和2年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和2年4月1日から令和2年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パルステック工業株式会社及び連結子会社の令和2年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。